

議案第1号

文化財の県指定について

1 提案理由

令和2年1月29日に、石川県文化財保護審議会から文化財の県指定について答申があったため

2 根拠法令等

石川県文化財保護条例（昭和32年石川県条例第41号）第4条第1項

3 指定する文化財

有形文化財

種別	名称	員数	所在地	所有者
考古資料	下開発茶白山9号墳出土品	1,656点	能美市寺井町を20番地 能美市立歴史民俗資料館	能美市

4 指定日

告示日

しもかいはつちやうすやま

## 下開発茶臼山 9 号墳出土品

- 1 種 別 有形文化財  
(考古資料)
- 2 名 称 下開発茶臼山 9 号墳出土品
- 3 員 数 1,656点  
(内訳別紙)
- 4 所 在 地 能美市寺井町を 20 番地  
(能美市立歴史民俗資料館)
- 5 所 有 者 能美市
- 6 年 代 古墳時代中期 (5 世紀)
- 7 指 定 理 由 加賀地域の古墳時代中期における古墳副葬品として、  
武具や装身具が卓越する等の顕著な特長を有しており、  
当時の政治・社会を考える上で重要な考古資料である。  
(詳細は別紙のとおり)
- 8 図面・写真等 別添のとおり

別紙（指定理由）

しもかいはつちやうすやま  
下開発茶臼山9号墳出土品

下開発茶臼山古墳群は手取川左岸の中流域に広がる辰口丘陵の北西部に立地する古墳時代中期から後期にかけての古墳群であり、28基の円墳が確認されている。

9号墳は中央尾根の先端部に位置する最大径17.2mの円墳で、周溝を有する。昭和63年度～平成元年度に辰口町教育委員会（当時）が実施した発掘調査によって、埋葬施設から大量の副葬品が出土した。

埋葬施設は2基が並んで検出され、祭祀具（銅鏡）、装身具（玉類、櫛）、武器（鉄鏃等）、武具（短甲、冑等）、工具（鉄斧等）等が出土しており、古墳時代中期前半（5世紀前半）に位置付けられる。

このうち、武具は三角板革綴短甲と豎矧板革綴衝角付冑の組み合わせであり、加賀地域では最古の出土例となる。冑は革綴から鋌留への過渡期の型式を示しており、全国的に希少である。

また、装身具が大量に出土しており、翡翠、瑪瑙、緑色凝灰岩、滑石、ガラス製の多種多様な玉類と、県内最多となる豎櫛の出土は特筆される様相である。

以上のように、下開発茶臼山9号墳出土品は、加賀地域の古墳時代中期における古墳副葬品として、武具や装身具が卓越する等の顕著な特長を有しており、当時の政治・社会を考える上で重要な考古資料であることから、有形文化財に指定して保存を図るものである。

出土品の内訳

		埋葬施設 1	埋葬施設 2
祭祀具	銅鏡	1	
装身具	玉類	計 1 3 9	計 1 3 2 3
	翡翠製勾玉	2	1
	翡翠製小玉	1	
	瑪瑙製勾玉		1
	瑪瑙製丸玉	2	
	緑色凝灰岩製管玉	1 4	
	滑石製勾玉	1	
	滑石製管玉		4
	滑石製扁平玉	2	
	滑石製白玉	3 0	1 3 1 6
	ガラス丸玉	2	
	ガラス小玉	8 5	1
	豎櫛	4 9	9 2
工 具	鉄斧		2
	鉄製刀子	1	1
武 器	鉄刀	1	1
	鉄剣		1
	鉄鏃		4 2
武 具	短甲		1
	冑		1
	板鍔		1
		小計 1 9 1	小計 1 4 6 5
			合計 1 6 5 6

下開発茶臼山9号墳出土品



武器・武具等



装身具（玉類）

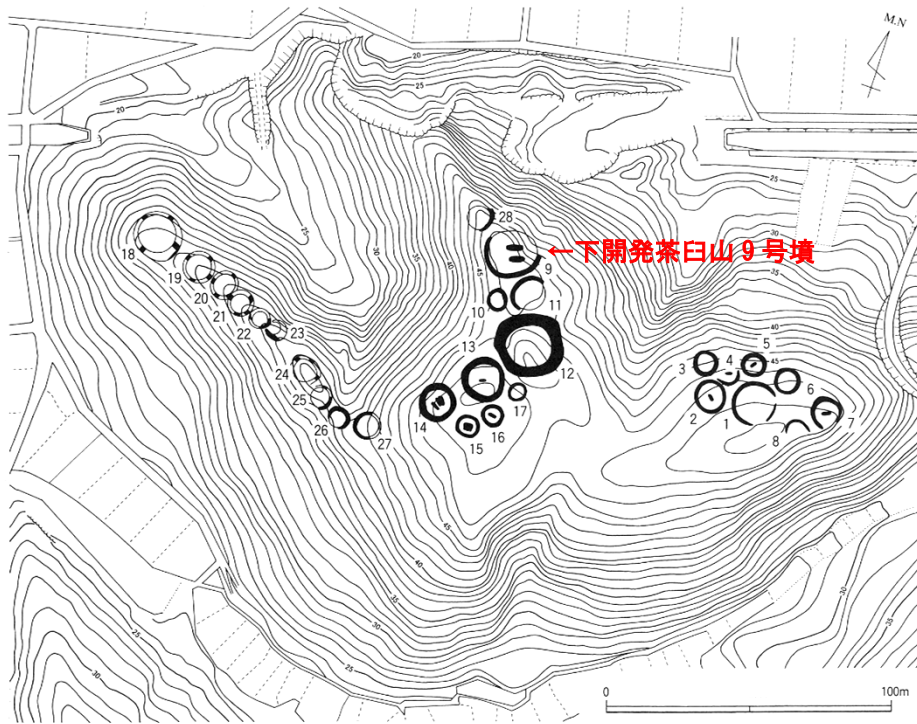


装身具（竖櫛）





下開発茶臼山古墳群の位置



下開発茶臼山9号墳の位置